

意見者ID	該当ページ	意見の 対象箇所	意見	回答
1	3頁	生物多様性の保全	5頁で「みどり」と表現する公園や街路樹、樹林地、農地、河川やため池の水辺、住宅庭、古墳、社寺境内地等に「砂礫地」を加えてほしい。「など」に含まれるかも知れないが19頁の奈良市が目指すみどりのある暮らしのイメージ図の地上や建物の屋上は草木で緑化され「砂礫地」は描かれていない。	お見込みの通り、砂礫地は、生物多様性の保全上、生き物の重要な生息環境であり、5頁の「緑地/緑」の「など」に含まれておりますが、砂礫地を追記しました。 本計画では、生物多様性の保全を重視しており、地域における生態系の維持・回復に努めていきます。いただいたご意見を踏まえ、砂礫地が生物多様性の観点からも重要な自然環境であることを認識し、適切な形で保全・活用をしてまいります。
	5頁	「みどり」の定義と効果	3頁で「生物多様性の保全の重要性」を記述しているが「砂礫地」は生物多様性の観点から外すことの出来ない大変貴重な場所である。海のない奈良へ絶滅危惧種のコアシサシが毎年、平城宮跡南側の積水化学工場跡の「砂礫地」へ飛来、子育てしている事は新聞各紙にも掲載されている。しかしこの「砂礫地」は飲食スペースに整備されることが決まり「砂礫地」は失われる。	
	19頁	奈良市が目指すみどりのある暮らしの将来イメージ	万博工事前の夢洲の「砂礫地」へは数千羽のコアシサシが飛来していたが(大阪自然環境保全協会調査)その一大繁殖地も今や失われ危機的状況。コアシサシのように「砂礫地」が種の保存に必要不可欠である絶滅危惧種の野鳥がいる事を織り、東京で官民一体で取り組む「リトルターンプロジェクト」の先例に倣し、「砂礫地」を保全すべき「みどり」に位置付けてほしい。	
2	55頁	緑化重点地区 ①八条・大安寺周辺地区 ②奈良町周辺地区	佐保川の桜はちょっとした、桜の穴場になっているが、桜の木が段々と弱って来てるように思う。沢山のツタに絡まれて、枝が下に引っ張られてしまったり、ツタに絡まれて腐ってしまってる木もある。それに気がついて何度かツタを木から外してあげたり、川辺に捨てられたゴミや缶やペットボトルを拾ったりしている。ボランティアされてる方もおられるかと思うが、桜が咲く時も沢山落ちていて有志でゴミ拾いをした。	佐保川は県下でも有数の桜並木を誇る河川であり、適切に維持管理することで、まちの魅力度や満足度の向上につながります。そのためにも、多様な主体が連携するとともに、みどりを育む団体への活動を支援するなど、あらゆる主体が積極的にみどりに関わり、みどりを育む体制づくりを進めます。奈良市内では、「佐保川の桜並木を育てる会」など、地域住民が中心となって桜の保全に取り組む団体が活動しており、こうした取組が広がっていくような環境づくりにも努めていきます。
	58頁		しかしツタが巻き付いているのは、中々外してあげるのには時間がかかる。ツタの根っただけ切ってあげても、桜はツタを取ってあげないとそこから腐って行く。芝辻町4丁目の川辺の桜は何か二人で、何度か行っって外した。近くの緑地公園の八重桜の木は、1人の方がボランティアで草を取っておられるが間に合わない。ツタに絡まれて二本はついに枯れてしまった。桜の木は果の物だと市役所の方に確認したら言われた。 それで、奈良市の桜の木を守る会とか、佐保川の桜の木を守る会とか、公園の桜の木を守る会とか、何とか皆で桜の木を守って美しい桜を咲かせて行きたいのだが、そんな活動を、出来る様な団体とか、毎年美しい桜を咲かせる活動が出来る様なのが有ると良い。1人で出来ないので、桜の木に関心有る方の何か活動出来るものを立ち上げてほしい。	
3	22頁	指標①-1 都市公園として確保すべき緑地の目標水準	〈公園区の設立とポイント制の導入〉 都市公園として確保すべき緑地の目標水準について、現行の目標値は、一人あたりの公園面積となっており人口減少社会では、甘い基準となっている。 市街地を近隣公園ぐらゐの単位で細分化した公園区を新たに設け、以下の指標を基準にポイント制を導入することを提案する。 ・緑被率: 地域全体の緑地割合を評価し、ポイントを付与。 ・都市公園のカバー率: 公園区で街区公園や近隣公園がどれだけ存在するかを指標化。 これにより、緑地の確保と増加に向けた具体的な行動が促進されることが期待される。	本計画では、みどりの質を重視し、適切な維持管理や利便性の向上に重点を置くことで、市民の皆さまにとってより価値のある緑地環境を提供することを目指しています。 国営・県営の公園を含めた、本市の一人当たりの公園・緑地面積は22.4㎡であり、今後の人口減少を踏まえ、都市公園・都市緑地の総面積の水準を保ちながら、質を向上させることを目指し、目標値を設定しております。 今回ご提案いただきましたポイント制については、今後の計画の進捗状況に合せて、庁内会議やマネジメント会議の中で検討させていただきます。 また、本計画においてカバー率の指標は設定しておりませんが、中間改訂時や都市現況に関する調査時には公園を含むみどりのカバー率の必要性について検討いたします。なお、「奈良市公園マネジメント基本計画」に都市公園等の充足率を掲載しております(P13)。 https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/153451.pdf
			〈緑視率の活用と観測地点の透明性確保〉 緑視率を指標として活用することは有効だが、観測地点の選定に恣意性が生じないよう透明性を確保する必要がある。これにより、正確で公平な評価が可能になる。	
4	22頁	指標①-2 緑視率	〈緑視率の活用と観測地点の透明性確保〉 緑視率を指標として活用することは有効だが、観測地点の選定に恣意性が生じないよう透明性を確保する必要がある。これにより、正確で公平な評価が可能になる。	「緑視率」は、歩行者の目線からみどりの豊かさを測る指標であり、都市空間におけるみどりの存在をより実感できるものです。本計画では、市民のウェルビーイングを重視しており、暮らしの満足度や快適性に直接影響を与える指標として、緑視率を採用しております。 お見込みの通り、緑視率の観測地点の選定には公平性透明性が重要であり、「緑化重点地区のまちの玄関口である駅周辺で設定している」ことを計画本文に記載いたしました。 また、観測地点における観測方法について定め、計画本文に記載し、その観測方法に準じて各地点の写真を撮影直しております。
5	-	-	〈シカ対策の強化〉 緑化重点地区の奈良町周辺地区では、街区公園や近隣公園の植栽樹や下草がシカによる食害で被害を受けている。 シカによる影響を抑制するため、以下の対策を検討する。 ・原生林保護: シカが下草を食べるのを防ぐための柵や管理手法の導入。 ・植栽樹の保護: シカの食害から植栽樹を守るため各種団体と協力して対策措置の強化。食害に遭わない緑化方法の知見を深めて普及する。	鹿対策を含めたみどりの適切な維持管理については、地域住民、環境団体、専門家など、多様な主体と連携した持続可能な管理体制の構築を進めます。また、みどりについて学ぶイベントや講習会の開催など、市民がみどりの重要性について学ぶ機会や場づくりを進めることで、緑地管理における地域のリーダーとなる人材育成を進めます。 さらに、奈良市では有害獣による農林産物への被害を防ぐため、電気柵等の有害獣防除施設の設置に対する補助制度を実施しており、地域と連携した鹿対策を推進しています。
6	-	-	〈住宅地の庭の緑地考慮〉 住宅地における庭の緑地を広げる施策が見られないので、生駒市の「花のまちづくりセンター」のようなコアの施設を設置し、人材育成を含めてみどりの維持管理に参加する市民を育てる。	現時点では、他市のようなコア施設の整備について具体的な計画はありませんが、いただいたご提案を踏まえ、他市との連携によるコア施設の活用や、市民の意識醸成を目的とした情報発信や支援の仕組みづくり、また、みどりに関する相談窓口の設置等について検討を進めてまいります。
7	15頁他	前提として	・奈良市役所のホームページのトップページ「市民意見募集」/「パブリックコメント」に本件が掲載されていない。「募集」の姿勢に疑問を感じる。 ・2011年に策定した「奈良市緑の基本計画」について、何故計画通りに進められなかったか、の検証が成されていない。8頁に示されているような「みどりを取り巻く状況の変化」だけではないはず。検証評価のうえでの計画改訂でなければならない。	広く意見を募集するため、しみんだより5月号にパブリックコメントを実施する旨を掲載させていただきました。 また、奈良市公園緑地課のホームページにも掲載し、公園緑地課、総務課、各出張所・行政センターでも縦覧が可能となっております。 本計画の策定にあたっては、前計画における各施策の推進部署へのヒアリングを実施し、本計画における本市のみどりの将来像を実現するうえで重要な施策を整理し、記載しています。 また、計画の着実な遂行に向けては、各施策の推進主体を明確にするとともに、進捗状況を適切に管理する仕組みを構築し、計画の確実な実行を図ってまいります。 前計画の目標年度が2030年であり、本計画はその中間改訂として位置づけられているため、市民懇話会は実施しておりません。次期計画の策定時には、市民懇話会の開催の必要性について検討してまいります。 市民アンケートについては資料編としてとりまとめ添付しました。 また、「市民アンケート」と「市民意識調査」は同義であり、計画本文の表現は「市民アンケート」に統一しております。
		「市民アンケート」について	・「2023年の市民アンケート」は公開されているか？本計画では当該アンケートを根拠としている項目が多いため、巻末にでも「参考資料」として添付したほうが良いと考える。	
		「市民意識調査」について	・上記の「2023年の市民アンケート」同様、本計画では当該調査結果を根拠としている項目が多いため、巻末にでも「参考資料」として添付したほうが良いと考える。	
8	5頁	「みどり」の定義について	ひらがな表記による表現に賛同する。「自然的環境を有するオープンスペース」「人々の暮らしや営み」に、「多様な生物」も含めて「みどり」と定義してほしい。	本計画では、緑地/緑と、これらを利用する人々の暮らしや営みを含めた概念を「みどり」と定義しておりましたが、「人々」だけでなく、「多様ないきもの」の暮らしや営みも含めて「みどり」と定義することを5頁に反映しております。
9	11頁	表　公園緑地等の現況面積	公園緑地等の現況面積の「率」の欄を加えてほしい。	公園緑地等の現状面積の表について、代表的な要素として都市公園、その他の施設を整理していますが、民間施設であるゴルフ場や教育施設、神社仏閣などの施設緑地も存在します。よって、何を基準として100%とするのか判断が難しいため、本表には「率」を設けていません。
10	22頁	「目標水準」について	現況値は人口348,916人に対して6.1㎡/人という事は市管理の都市公園面積は2,128,387.6㎡となる。一方目標値は人口317,889人に対して6.7㎡/人という事は市管理の都市公園面積は2,129,856.3㎡となり、1,468.7㎡しか増えていない。街区公園1箇所にも満たない面積である。2035年に向けての目標は「新たな公園整備は行わない」というものなのか？「緑視率」の重要性は謳われているにもかかわらず、矛盾していると感じる。「量」よりも「質」という事か？	本計画では、みどりの質を重視し、適切な維持管理や利便性の向上に重点を置くことで、市民の皆さまにとってより価値のある緑地環境を提供することを目指しています。 国営・県営の公園を含めた、本市の一人当たりの公園面積は22.4㎡であり、今後の人口減少を踏まえ、都市公園の総面積の水準を保ちながら、質を向上させることを目指し、目標値を設定しております。
11	25頁	近鉄西大寺駅周辺の緑視率評価	上から2つ目の写真の、サンワシティ前広場の舗面は人工芝である。人工芝も「緑視率」に含めてしまうことに疑問を感じる。	緑視率の計測においては、基本的には自然のみどりを主たる対象と考えております。しかし、景観的、心理的に人々に効果的である人工芝などのフェイクグリーンを完全に排除するのではなく、維持管理体制や立地環境を考慮し、一部含めております。
12	34頁以降	各施策について	・30の基本施策、5つの重点施策、いずれも重要で魅力的で、「みどりのまちづくりを推進する」ものとの期待が膨らむ。しかし、本当に実現可能なのか？ いずれの施策も現在のトレンドを記したもので、奈良の地に足がついているもののように思えない。	本計画においては、関係部署を中心とした庁内会議及び、市民や有識者等で構成する委員会を設置し、施策の進捗状況や指標の達成状況について点検・検証を行います。また、施策の推進体制については、庁内でみどりの価値共有による人員確保や多様な主体との連携についても努めていく方針です。 各会議の開催頻度については、施策の進捗状況に応じて、随時開催頻度を増やすことを検討します。
	79頁	計画推進について	・本計画は基本計画であるので詳細な検討、記載は不要であるが、ある程度の推進イメージが出来ていないと「絵に描いた餅」になってしまう。私の懸念は本稿文頭の「前計画の検証」で、全計画が進まなかったのは、この推進体制の構築が出来なかったからと考えている。そして同じ課題は現在の奈良市役所にも在って、本計画の実現は非常に難しいと感じている。即ち、①公園緑地課の人員不足 ②公園緑地課の造園職員の不在 ③公園緑地課を中心とする各課連携体制の不備 ④公園緑地協会のような専門組織の不備 ⑤市民組織が気持ちよく参画できる体制の不備 などがその理由である。	
	80頁	進捗管理について	・進捗管理する組織の必要性には賛同するが、その開催頻度が「年1回」や「3年に1回」では少なすぎるのではないか。	
13	-	-	蒼池は、かつては稲作農業のために使われていた溜池であったが、現在は奈良市学園朝日町に緑地として残されている。 1961年に撮影された航空写真では、蒼池の面積は1万㎡以上あったが、マンションの建設のため、その西側で一部が埋め立てされた。現在も用水として下流域の田畑に供給されているが、水深は浅く保たれており、ヨシが広がり、希少価値のある生物が確認されている。また、様々な野鳥の渡りの場にもなっている。 一方、蒼池は非常に興味深い歴史を持つため池である。774年に作成された北京班田図にすでに登場する池であり、また、西大寺が1316年に作成した絵図では池の堤境に沿って、西大寺の高僧・叡尊の名が付記されているのである。絵図のなかの池の形は蒼池の特徴を表現しており、西大寺と秋篠寺との間で蒼池の所有をめぐる抗争があったことが知られている。 蒼池の位置は標高130mにあり、池の水は朝日川から秋篠川へと流れる。西大寺と秋篠寺から約2km以上も離れているにもかかわらず、蒼池の所有を巡る相論が続いたのである。それほど歴史的にも必要な池であった。 蒼池の貴重な自然と歴史を守るため、蒼池を縦断する都市計画道路は中止すべきであると考える。	お見込みの通り、蒼池は奈良市学園朝日町における貴重な緑地であり、歴史的にも重要な役割を果たしてきた池です。ご指摘の都市計画道路平城学園前線は今後、奈良県により見直し検討が行われる予定となっており、現時点での方針は決定しておりません。蒼池に生息している動植物の生息環境への配慮や通過交通の流入問題等、地域の課題を奈良県と共有し、解決に寄与する都市計画道路のあり方を奈良県と協力して検証してまいります。